

お知らせ

令和2年8月31日
株式会社農林漁業成長産業化支援機構

対象事業活動支援団体（サブファンド）による 6次産業化事業体への出資に対する同意決定について

株式会社農林漁業成長産業化支援機構（以下「A-FIVE」という。）は、法律に基づく官民連携のファンドとして、6次産業化事業体（注）の支援に取り組んでおります。

この度、サブファンドによる6次産業化事業体への出資に関して、「リージョナルフィッシュ株式会社」への出資に対する同意決定をいたしましたので、お知らせします（別添）。

なお、これにより、A-FIVEが同意決定を行った6次産業化事業体は、今回同意決定を行った1件を含め合計で135件となっております。

（注）地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条1項の規定に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業体。

（問い合わせ先）



株式会社農林漁業成長産業化支援機構
企画管理部総務企画室
Tel : 03-5215-5223

○ 出資決定済6次産業化事業体一覧

出資決定 時期	6次産業化事業体の名称	所在地	サブファンド ^(※1) ・A-FIVE		事業内容	政策的意義	備考
			名称	出資決定 金額 ^(※2)			
2020年7月	リージョナルフィッシュ株式会社	京都府 京都市	きょうと農林漁業成長支援ファン ド投資事業有限責任組合	199.9百万円	6次化事業体自らが世界最先端の品種 改良技術を用いた水産物の飼育・加工販 売を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の付加価値向上 ・革新的価値創造による販路拡大 ・地域の活性化 	

※1 「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法」に基づき、機構が地域金融機関等と組成。機構が50%を出資。

※2 出資決定額は小数点第2位以下は切り捨て。